

県営農村基盤総合整備パイロット事業(尾鈴二期地区
七又木工区)に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書

NANA MATA GYI
七又木地区遺跡

HACHI MAN GAM
八幡上遺跡
NANA MATA GYI
七又木遺跡
GYIN DAI GA SAKO
銀代ヶ迫遺跡

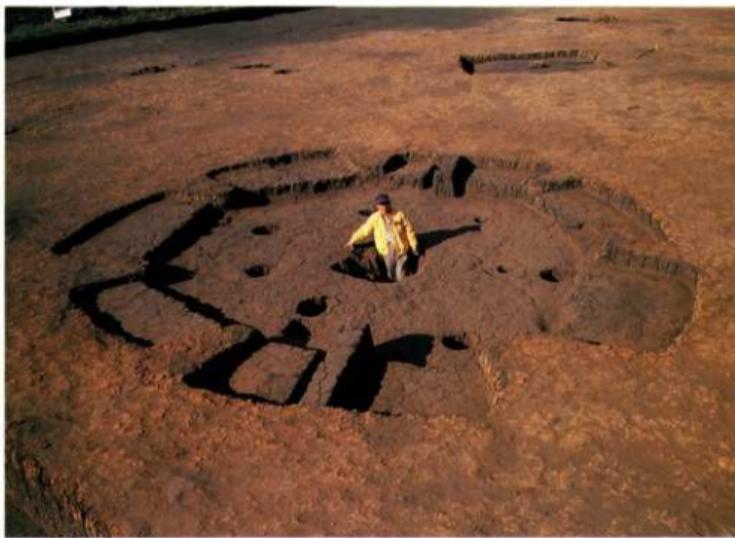


1989.3

宮崎県新富町教育委員会



七又木地区遺跡遠景(一ヶ瀬川より新田原台地を眺む)



花弁状住居(八幡上遺跡 2号住居)

序

新富町教育委員会では、県営農村基盤総合整備パイロット事業に伴い、昭和59年度より遺跡の発掘調査を実施しています。

本年度は、昭和63年8月から平成元年2月にかけて七又木地区遺跡（八幡上遺跡、七又木遺跡、銀代ヶ迫遺跡）の調査を行いました。本書はその概要報告書であります。

七又木地区遺跡は、旧石器、縄文、弥生、古墳時代にわたる複合遺跡です。

今回の調査では、花弁状住居をはじめとする住居址群や、それにともなう弥生土器、土師器、土製勾玉、磨製石劍、磨製石鎌、磨製石斧、石庵丁など多数の遺物が出土いたしました。

これらの貴重な資料をもとに、本町の古代史解明の一助にしたいと思っております。

なお、調査に際しましては、宮崎県文化課、各関係機関、調査指導の先生方をはじめ、発掘作業に従事くださいました皆様に心より感謝申しあげますとともに、調査に御協力、御理解いただいた地元の方々に対しましても厚くお礼申しあげます。

また、本書が、社会教育、学校教育ならびに文化財保護のため、活用いただけることを期待します。

新富町教育委員会

教育長 小田幸一

例　　言

1. 本書は、新富町七又木地区における県営農地保全整備事業に伴い昭和63年8月9日より平成元年2月10日の間実施した七又木地区遺跡(八幡上遺跡・七又木遺跡・銀代ヶ迫遺跡)の概要報告書である。
2. 調査組織は次の通りである。

調査主体 新富町教育委員会

教育長 小田幸一
社会教育課長 比江島武志
同補佐 井下吉盛
同文化財担当 松原富美彦
同庶務 児玉真由美

調査員 宮崎県教育庁文化課

主任主事 近藤 協
特別調査員 愛媛大学教授 下條信行

3. 本書に掲載した挿図は、近藤の他、永峰まり子、杉尾肇子、杉尾愛恵、倉永和恵の諸氏が行いこれを作成した。
4. 本書の執筆は第1節を松原富美彦が行い、他は近藤が執筆した。編集は近藤が行った。

本文目次

第Ⅰ章 序

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 遺跡の立地と環境	以下(近藤) 2
第3節 調査の概要	5
第Ⅱ章 八幡上遺跡(A区)	5
第1節 1. 遺構・4号竪穴住居	7
2. 遺物・弥生土器	9
第2節 1. 遺構・10号竪穴住居	10
2. 遺物1弥生土器	12
(2)土製勾玉	12
第3節 1. 遺構・4号土壤	13
2. 遺物・弥生土器	13
第Ⅲ章 七又木遺跡(B区)	15
第1節 一号円形周溝墓	16
第Ⅳ章 銀代ヶ迫遺跡(C区)	16
第1節 1. 遺構・11号竪穴住居	18
2. 遺物・弥生土器	19
第V章 まとめ	21

挿図目次

第1図 七又木地区位置図	1
第2図 七又木地区(八幡上・七又木・銀代ヶ迫)遺跡発掘区図	3.4
第3図 八幡上遺跡遺構分布図	6
第4図 4号竪穴住居実測図	7
第5図 4号竪穴住居(八幡上遺跡)出土・弥生土器・磨製石剣・磨製石鎌	8
第6図 10号竪穴住居出土弥生土器実測図	10
第7図 10号竪穴住居実測図	11
第8図 土製勾玉実測図	12

第9図	4号土壌実測図	13
第10図	4号土壌出土弥生土器	13
第11図	3号住居出土土師器実測図	14
第12図	1号集石遺構実測図	15
第13図	1号円形周溝墓実測図	15
第14図	銀代ヶ迫遺跡遺構分布図	17
第15図	11号竪穴住居実測図	18
第16図	11号竪穴住居出土弥生土器実測図	19

第1章 序

第1節 調査に至る経緯

新富町では昭和48年より県営農村基盤総合整備パイロット事業が進められており、昭和63年度は七又木工区16haの工事が施行された。

この地区は、昭和56年新富町教育委員会が行った遺跡詳細分布調査により、遺跡の存在が確認されており、国指定史跡新田原古墳群の一角でもある。

工事に先立ち6月に試掘調査を実施した結果、7.5haを調査対象として宮崎県一ヶ瀬土地改良事業所と事前に協議を重ね、古墳は現状のままでし、事業施行上保存が困難な個所については記録保存の措置をとるため発掘調査を行うことになった。

発掘調査は、昭和63年8月より平成元年2月まで行った。



第1図 七又木地区位置図

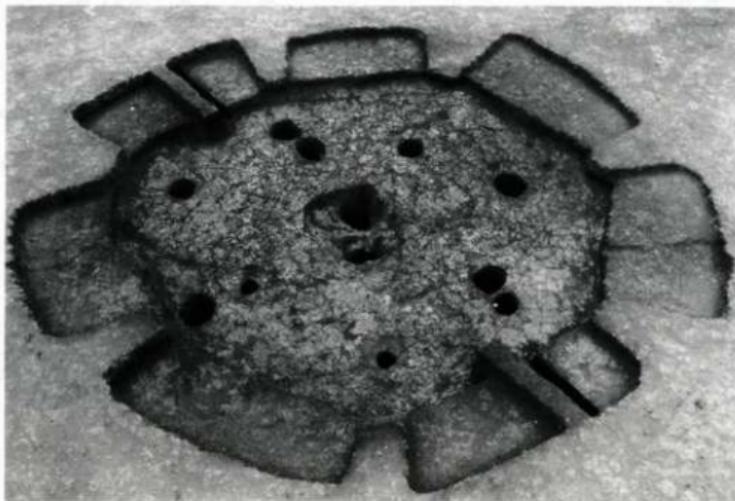
第2節 遺跡の立地と環境

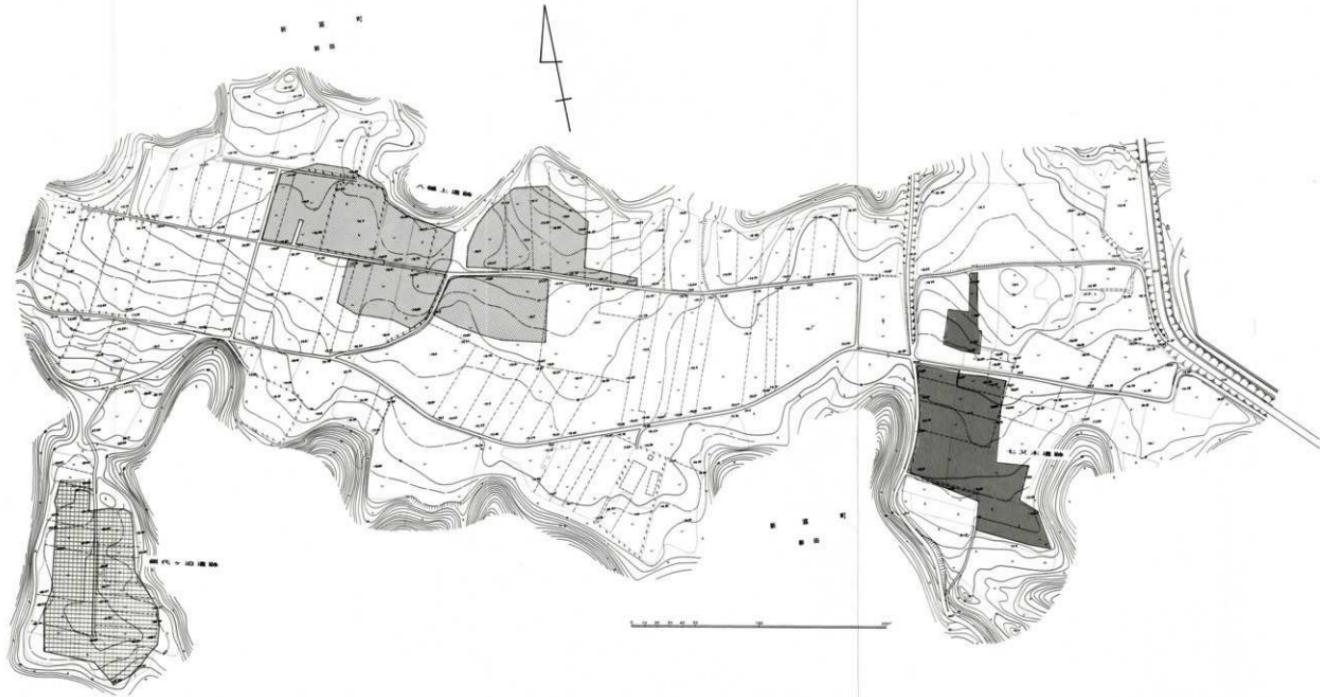
宮崎県のほぼ中央部を流れる一ツ瀬川と小丸川に挟まれた洪積台地は、宮崎平野に発達する段丘地形の中でも顕著に発達したもので、標高の高いほうから茶白原面（Ⅷ面—標高120m級）、三財原面（Ⅵ面—標高90m級）、新田原面（V面—標高70m級）と呼称される。本遺跡の位置する新田原（にゅうたはる）は、一ツ瀬川下流左岸にあって、北は鬼付女川を隔てて三財原に接し、西は急崖となって一ツ瀬川を眺み、南は一ツ瀬川の形成した沖積平野に接する。また、新田原台地は、日置川水系、鬼付女川水系、藤山川水系による開析が進み、複雑な谷状地形を形成して断片化しつつある。

七又木地区遺跡は、このような一ツ瀬川下流左岸台地（新田原面）の最西端にあたり、新富町大字新田字八幡上、七又木、銀代ヶ迫に所在する。この地区は北に流れる藤山川の開析分断によって、あたかも一ツ瀬川に向って延びる舌状の丘陵様を呈している。なお、当地区は航空自衛隊第五航空団新田原基地の滑走路西端に連続する位置にある。

最寄りの遺跡には当遺跡から北東1.6kmにあって藤山川の開析谷を眺む台地上にのって本遺跡といた環境下にある新田原遺跡や、2.5km北には周溝墓・土壙墓が200基余り検出されて^(註1)注目された川床遺跡がある。尚、本遺跡一帯は国指定史跡新田原古墳群の分布域内にもあた^(註2)っている。

註1、「新田原遺跡・瀬戸口遺跡・藏圓地下式横穴墓」新富町文化財調査報告書 第4集 新富町教育委員会 1986
註2、「川床遺跡」新富町文化財調査報告書 第5集 新富町教育委員会 1986





第2図 七又木地区(八幡上・七又木・銀代ヶ迫)遺跡発掘区図

第3節 調査の概要

七又木地区遺跡においては、昭和63年2月、6月の二次にわたる宮崎県文化課による試掘調査の結果、概ね三ヶ所の主要な遺構・遺物の分布域を確認していた。本調査にあたっては、作付が急がれる対象区中央部（A区・八幡上遺跡）から調査に着手し、順次、A区につづく台地上にあって東側端にあたる調査区（B区・七又木遺跡）、つづいて、約10m下位にあたる舌状に張り出した台地（C区・銀代ヶ迫遺跡）の順で調査を実施した。

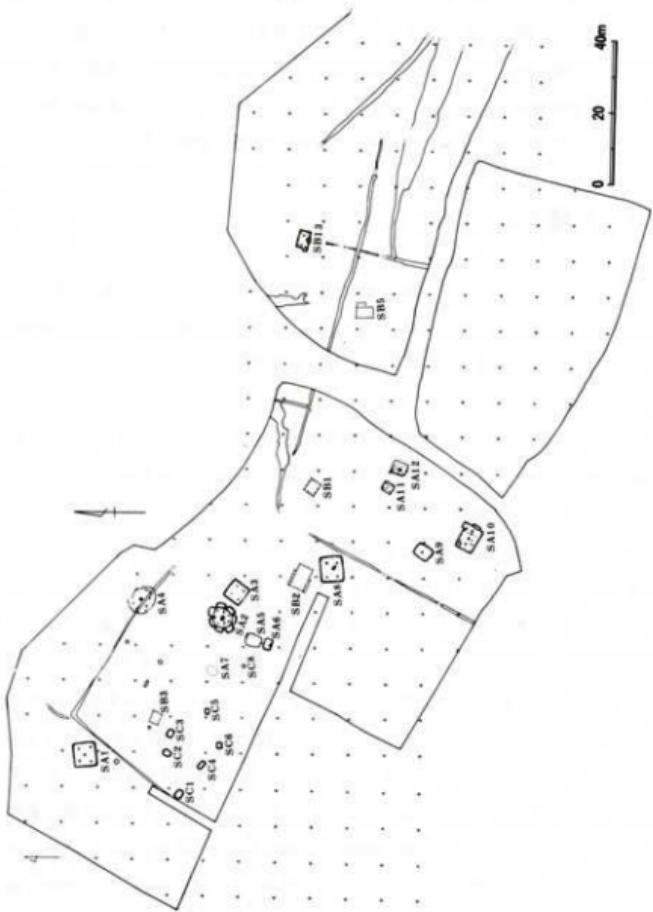
第Ⅱ章 八幡上遺跡（A区）

東西に長く延びている台地上の中央西側寄りの一角にあって、北縁は藤山川によって形成された深い開析谷に接する発掘区である。調査区は、上記の開析谷の一部が半円形状に侵入してできた谷地形の湧水地を基点とするかたちで東西250m、南北90mの約18,900m²にわたって設定した。

赤ホヤ火山灰層上面において検出された遺構には、竪穴住居13軒、掘立柱建物5棟、土壙8基、溝状遺構、その他がある。竪穴住居跡は発掘区の中央から西側を中心にそれぞれ個別の住居プランをもってやや散漫に分布する傾向をみせている。

このうち弥生時代にあたると考えられる竪穴住居は8軒あって、その住居プランには独自の形状をもつものがあり、古墳時代の規格化された方形プランにないバリエーションを展開する。その内訳は、不整円形プランとなるもの（S A 4）、円形プランの縁辺にそって方形の張り出し区画をもって花弁状を呈するもの（S A 2）、小型の方形・長方形プランとなるもの（S A 6.9.11.12）、長方形プランに張り出し区画を一ヶ所あるいは二ヶ所設けるもの（S A 10・S A 13）などがある。住居の規模は、その住居面積において、最大45.92m²（S A 2）から最小6.52m²（S A 6）までとばらつきがあって、円形、花弁状あるいは、方形+張り出し区画を有するものが大型で、方形・長方形プランのものは、それよりかなり懸け離れて小規模であるという傾向がみられ、いわゆる標準型を指摘するのに躊躇われる。小規模な住居は、あるいは、例えば11・12号竪穴住居にみると他の住居とはやや異なった性格を有していた可能性があり、11・12号竪穴住居においては、他の住居においては出土しなかった大型の甕片が顕著にみられ、焼土面も検出していないという特徴をみいだすことができる。

古墳時代の住居跡は、遺構面が浅く上面削平の著しかった5号・7号住居を除き、いずれも、規格性の高い方形四主柱型式の竪穴住居（S A 1.3.8）が良好な遺存状態で検出されている。



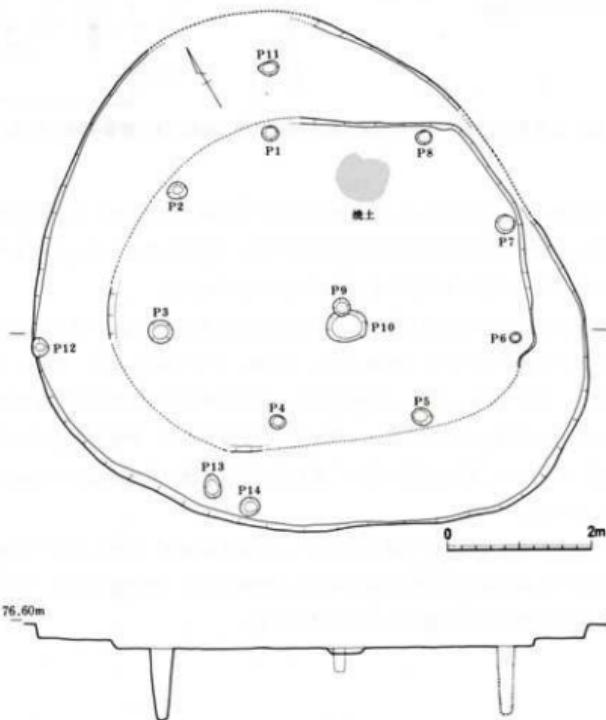
第3図 八幡上遺跡遺構分布図

第1節 1. 遺構

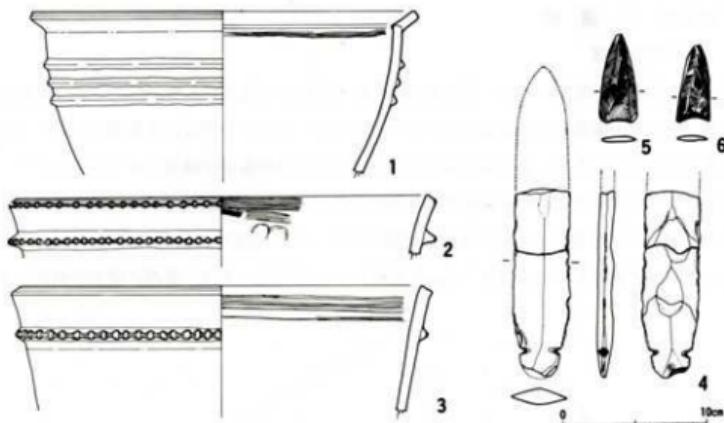
4号竪穴住居

E10区に位置し、北端の谷部（湧水地点）に最も近接した地点にある。溝状遺構（S E I）が東西に横ぎり、南北方向は試掘時のトレンチが入る。また、住居址の北東側四分の一の上層が擾乱されているため、遺構検出時点ではその部分の遺構輪郭は確認できていない。

住居プランは隅丸の三角形と表現すべき不整円形である。南北直径 7.3m、東西のそれは 7.7m を計測する。住居の中心区画は 8 本の柱穴に沿って一段落ち込んでいる。すなわち外縁部と内部中心区画面との比高は 11~13cm と比較的小さな段差である。南西の壁面は検出面か



第4図 4号竪穴住居実測図(1/80)(八幡上遺跡)



第5図 4号堅穴住居(八幡上遺跡)出土弥生土器・磨製石剣・磨製石錐(1/4)

らの壁高がよく残っているところで、その地点の高さ（外縁部との比高）は、検出面より30cm強を計測する。内部中心区画の形状は中心柱穴に沿って円形に巡るかとおもえるが、東側の隅は角をつくるので不整な多角形状を呈するかともおもわれる。

内部中心区画の縁部隅に等間隔8箇所検出された柱穴はそれぞれ円形の掘り方を有し、直径20~30cm、深さはそれぞれP1-99cm、P2-103cm、P3-48cm、P4-79cm、P5-69cm、P6-56cm、P7-96cm、P8-103cmである。中心区画の中央よりやや南東寄りには梢円形(45cm×50cm)の浅いP10と径25cm、深さ36cmのP9がある。P10の埋土中からは炭化粒を多く確認しているが、焼土は混らない。焼土面は中心区画の北東隅近くに55cm×80cmの範囲で検出している。

完形に近く復元できる大破片の土器は数少なく、小破片が多い。これらはまた内部中心区画内、そのなかでも南東隅部に比較的多く集中する傾向にある。焼土面のそばで出土した磨製石剣と小型両刃石斧は床面の直上から出土している。

第1節 2. 遺物 (第5図1.2.3)

(1) 弥生土器

1.は復元推定口徑約26.4cmの口縁が「く」の字に急外反して、口縁内側に明瞭な稜をみる甕である。口縁の外反屈曲部直下に三条の刻目のない突帯が巡っている。内面は丁寧なナデ調整、外面は口縁端部から最下位の突帯にかけて厚く媒が付着する。内外面とも赤褐色を呈し、胎土に長石小粒、金雲母、石英が多く含まれている。この種の甕の出土は本遺跡においてはこの4号住居出土のものただ一点である。2・3は下城式の甕である。2.では口縁端部がやや凹み、口縁端部外側にも細かくしっかりした刻目が施され、突帯は強く高く張り出している。内側の調整はヨコ方向から斜方向のナデで、一部指頭の圧痕が観察される。胎土に白色の珪石3.0mm大の礫混入がめだち長石と石英の極小粒が含まれる。

3.は刻目突帯からゆるやかに外反し、口縁端部は凹んでいる。2.とちがって口縁端部外側には刻目を施さない。突帯にはやや大き目の刻目が細かに深く刻まれる。口縁外側から刻目下まで媒が付着する。内面の口縁下2.5cmまで、明瞭なヨコナデ痕、以下丁寧なナデ仕上げでなめらかである。

(2) 磨製石剣 (第5図4)

4号住居の床面で出土した鉄劍形磨製石剣である。剣先が折れて現長12.8cm、幅3.9cm、厚1.0cmを測る。やや粒子の粗い灰色の泥板岩製で、片面は剥がれて薄くなっている。末端部から上1.5cmの部分両脇より擦り切り状のえぐりが入る。断面はやや壊れた菱形で、鋸は端部近くで左右に曲がる。

(3) 磨製石鎌 (第5図5.6)

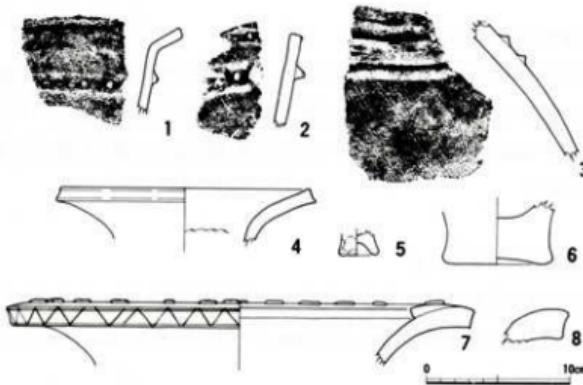
整形のための擦り面が多くみられるもので、やや粗野な印象を受ける。5.は長6.1cm、幅2.6cm、厚3.5mm、6.は長5.3cm、幅2.3cm、厚3.0mm、いずれも、粒子の極めて細かい緑灰色泥岩製である。

第2節 1. 遺構

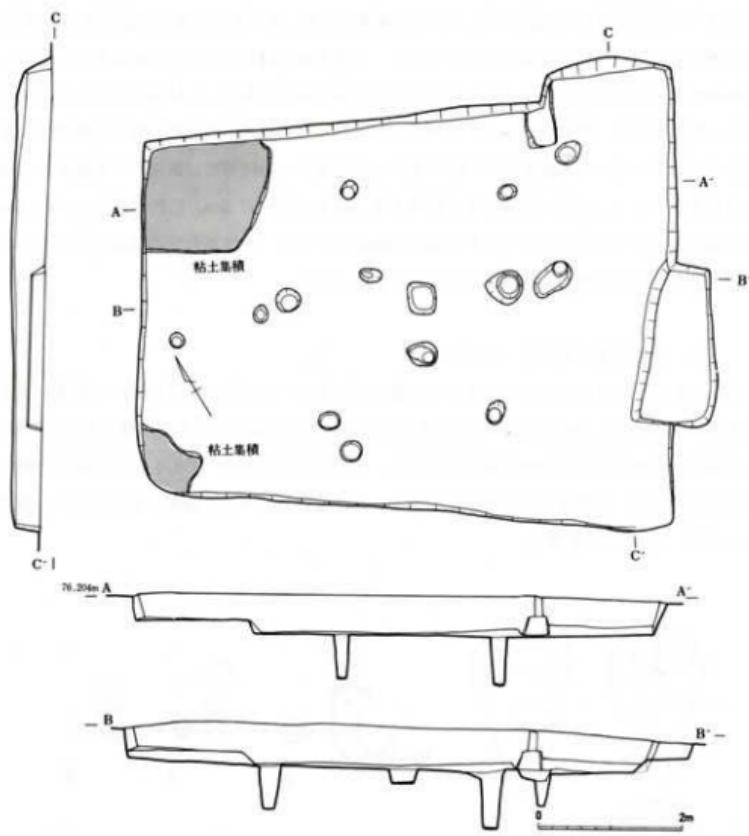
10号竪穴住居

N12区に位置する。長方形プランを意図しながら、住居址東端辺の北側隅と、東側に長方形の突出した区画を有し住居址の西辺4.8m、東辺6m、南・北辺7.5mを測る台形状の変形住居である。北東隅部の張り出した区画は、長さ1.8m、幅60cmにわたるものでこの区画の西側辺には、住居内部に向って突きだす長さ60cm、幅40cm、高さ30cmの掘り残こして造りだされた壁状の施設がある。また、この区画と住居中心部との床面の高さはほとんど同じである。西側辺の南よりにある突出した区画は長さ2.2m、幅1.0mあって、住居中心部より約22cm高くつくられた段となる。この部分は地山を掘りこんで造られている。

住居址西辺の北東隅部と南西隅部には灰白色土が貼られており、床面中央部レベルより約17cm高まった段を形成する。北東隅のそれは1.8m×1.5mの範囲、南西部隅のそれは80cm×80cmの不定形の範囲に広がる。灰白色土は粘性のあるこまかなるシルト質で、乾燥すると灰白色でサラサラしている。



第6図 10号竪穴住居出土弥生土器実測図(1/4)



第7図 10号竪穴住居実測図 (1/80)

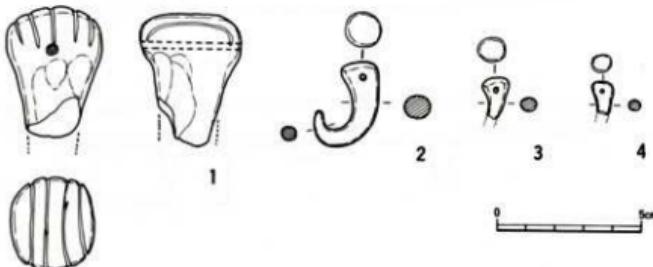
第2節 2. 遺物 (第6図1.2.3)

(1) 弥生土器

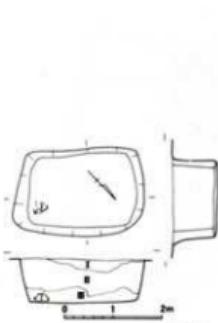
1.はやや屈曲(外反)の弱い「く」の字口縁甕である。低い刻目突帯が屈曲部直下に巡る。風化著しく胎土の砂粒が表面に浮きでている。2.は下城式甕の小片で、口縁は外反しない。口縁端部外面にも刻目を施す。3.4.7.8.は壺型土器の破片である。3.は肩部であろう。刻目のない低い突帯が二条巡っている。突帯下に斜位のハケ目がみとめられ、焼きは堅織で淡黄褐色を呈している。7.は鋸先状の口縁形をもつ大形壺で、口縁端部に鋸歯状の刻線文、口縁平坦面上に1.0~1.5cm径の円形浮文を貼付する。推定口径約32.8cm、白色の珪石1.0~3.0mm大を多く含んでいる。8.はより大形の壺の口縁部であろう。5.は高台状の底部で手捏の小型土器である。6.はおそらく甕形土器の底部とおもわれる。

(2) 土製勾玉 (第8図1.2.3.4)

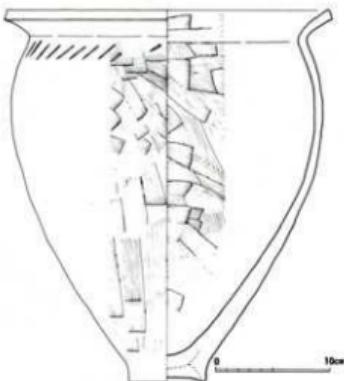
1.2.3.4.は10号住居址内より出土した土製勾玉である。1.は他の3点に比べて格段に大きなもので頭部の径3.3cmを測る。平坦に成形された頭部に孔軸に平行する沈線5条がみられ、いわゆる丁字頭勾玉の土製模造品とおもわれ、尾部を欠いている。2.3.4.はほぼ同じ位置で出土しているが、床面よりはやや上位である。2.は完形品であり、頭部は平坦で円形、直径1cmある。全長3.1cmを測る。



第8図 土製勾玉実測図(1/2)(10号竪穴住居)



第9図 4号土塙実測図(1/60)(八幡上遺跡)



第10図 4号土塙出土弥生土器(1/5)

第3節 1. 遺構

4号土塙

F—5区にあって主軸の方向を1号・3号と同じくする。平面形は隅丸の不整長方形で、長辺と短辺との比率は1.4:1である。長辺260cm、短辺180cm、深さは検出面から90cmを測る。長辺側では床面まではば直に掘られて、褐色粘質土層にまで及び、その層が床面となる。床面はほぼフラットで、掘り込み等の作事跡はまったくみられない。埋土は三層に分層できるがいずれも堅くしまっており、Ⅲ層にのみ褐色粘質土の小ブロックが顕著である。

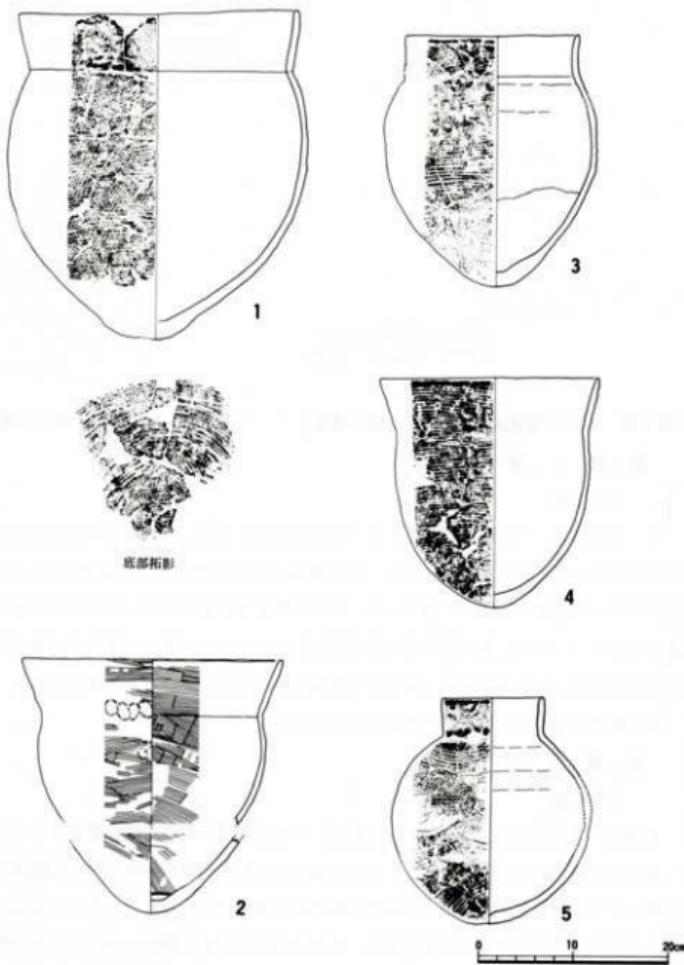
南東隅部の床面上に甕一個体が検出されている。

2. 遺物 (第10図)

弥生土器

土塙底の南東隅部床面から出土した甕で、口を土塙壁に向けて横に置かれていた。

器高32.5cm、口径27.0cmの「く」の字に強く外反した口縁形状をもち、口縁端はわずかに肥厚して平坦におきめられる。口縁部と胴部の屈曲部直下に最大径をもち、底部にむけてゆるやかなカーブを描きながらすぼまる。底部は浅い上げ底。甕の内外にハケ目調整が観察され、外面のそれは胴中央付近から下半はタテハケ目調整となる。ハケ目調整は内面においては口縁部内面にも観察される。口縁と胴部の屈曲部直下には、右上がりの斜線文（おそらく刺突による）が巡っている。胎土に1.0~4.0mm大の褐色、灰色の砂粒を多く含み、内外面ともに浅黄橙色を呈する。

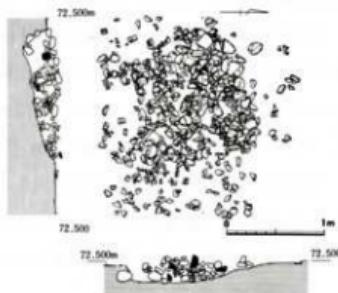


第11図 3号住居出土土器実測図(1/6)

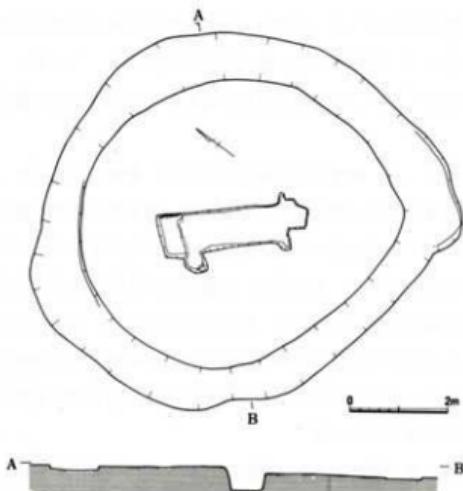
第Ⅲ章 七又木遺跡 (B区)

当遺跡の東端にあって、西端にあるC区と同じように南へ舌状に張り出す平均標高74mの台地状地形である。調査地の北側最高位には国指定新田原古墳群に属する第34号・37号および未指定の古墳があって、この部分がもっとも原地形をよく残すものとおもわれる。基本的には、第34・37号墳一帯から南へかけてゆるやかに傾斜する。この舌状台地の南端の縁部には前方後円墳数基が位置している。

調査区は、第34・37号の西側950m²、および南側の8,500m²を設定した。検出した遺構には縄文時代早期の集石遺構、古墳周溝、円形周溝墓、土壙墓、溝状遺構、および前大戦中の旧陸軍航空基地関連の誘導路跡等である。



第12図 1号集石遺構実測図(1/6)



第13図 1号円形周溝墓実測図(1/120)